

【本調査の背景】

令和2年4月の「家計簿サービス等に関する実態調査報告書」及び「QRコード等を用いたキャッシュレス決済に関する実態調査報告書」公表以降、電子決済等代行業者の銀行へのアクセスや銀行間手数料の引下げ等について、銀行等において一定の取組がみられるが、フィンテック(※)を活用した金融サービス分野における競争環境を更に改善し、イノベーションの促進と利用者の利便性のさらなる向上を図るため、フォローアップ調査を実施することとした。

※金融(Finance)と技術(Technology)を組み合わせた造語で、金融サービスと情報技術を結びつけることにより創出された新しい金融サービスのことをいう。

令和2年報告書の 5つの提言



(「家計簿サービス等に関する実態調査報告書」における提言事項)

提言① 電子決済等代行業者の銀行へのアクセス確保

(「QRコード等を用いたキャッシュレス決済に関する実態調査報告書」における提言事項)

提言② リテール決済インフラの利用料金の設定・更新系APIの活用

提言③ 銀行間手数料に係る取引慣行の見直し

提言④ 全銀ネットのガバナンス体制の強化・取引の透明性の確保

提言⑤ 資金決済システムへの資金移動業者のアクセス開放に向けた検討

【本調査の視点】

フォローアップ調査では、

- 令和2年報告書の5つの提言の趣旨を踏まえた十分な取組が行われているか
- 他にも競争政策上の課題が生じていないか

などを明らかにし、フィンテックを活用した金融サービス市場における競争の活発化を図る。

(※)今後調査を実施するに当たっては、(1)資金移動業者、(2)電子決済等代行業者、(3)銀行等への書面調査・ヒアリングの実施を予定している。